# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成17年12月22日 |
| 【中間会計期間】 | 平成17年度中（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日） |
| 【会社名】 | 新和海運株式会社 |
| 【英訳名】 | SHINWA KAIUN KAISHA, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　筧　孝彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目８番１号 |
| 【電話番号】 | 東京（５２９０）６２５０ |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理グループリーダー　　河村　祥夫 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目８番１号 |
| 【電話番号】 | 東京（５２９０）６２５０ |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理グループリーダー　　河村　祥夫 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号）<br>株式会社大阪証券取引所<br>（大阪市中央区北浜一丁目８番16号）<br>株式会社名古屋証券取引所<br>（名古屋市中区栄三丁目３番17号）<br>証券会員制法人福岡証券取引所<br>（福岡市中央区天神二丁目14番２号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 平成15年度中 | 平成16年度中 | 平成17年度中 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 会計期間 | | 自平成15年４月１日 至平成15年９月30日 | 自平成16年４月１日 至平成16年９月30日 | 自平成17年４月１日 至平成17年９月30日 | 自平成15年４月１日 至平成16年３月31日 | 自平成16年４月１日 至平成17年３月31日 |
| 売上高 | 百万円 | 33,234 | 39,455 | 44,667 | 72,629 | 81,864 |
| 経常利益 | 〃 | 1,534 | 4,715 | 5,347 | 3,991 | 11,120 |
| 中間（当期）純利益 | 〃 | 638 | 3,770 | 2,632 | 1,971 | 7,393 |
| 純資産額 | 〃 | 13,196 | 17,885 | 23,573 | 14,662 | 21,518 |
| 総資産額 | 〃 | 57,294 | 64,459 | 77,805 | 61,145 | 68,959 |
| １株当たり純資産額 | 円 | 81.47 | 110.42 | 145.55 | 90.48 | 132.48 |
| １株当たり中間（当期）純利益 | 〃 | 3.94 | 23.27 | 16.25 | 12.12 | 45.26 |
| 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益 | 〃 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | % | 23.0 | 27.7 | 30.3 | 24.0 | 31.2 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 2,843 | 6,271 | 1,594 | 6,998 | 13,395 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 〃 | △2,627 | 3,616 | △9,102 | △10,009 | △2,657 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 〃 | 1,474 | △3,474 | 3,594 | 3,161 | △4,205 |
| 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 | 〃 | 7,275 | 12,149 | 8,362 | 5,657 | 12,216 |
| 従業員数 | 人 | 466 | 465 | 455 | 460 | 458 |

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 平成15年度中 | 平成16年度中 | 平成17年度中 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 会計期間 | | 自平成15年４月１日 至平成15年９月30日 | 自平成16年４月１日 至平成16年９月30日 | 自平成17年４月１日 至平成17年９月30日 | 自平成15年４月１日 至平成16年３月31日 | 自平成16年４月１日 至平成17年３月31日 |
| 売上高 | 百万円 | 27,945 | 33,838 | 37,684 | 61,754 | 69,983 |
| 経常利益 | 〃 | 1,598 | 4,676 | 5,422 | 3,401 | 11,068 |
| 中間（当期）純利益 | 〃 | 936 | 2,662 | 3,027 | 1,930 | 6,475 |
| 資本金 | 〃 | 8,100 | 8,100 | 8,100 | 8,100 | 8,100 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 162,000 | 162,000 | 162,000 | 162,000 | 162,000 |
| 純資産額 | 百万円 | 10,982 | 14,232 | 20,312 | 12,205 | 18,125 |
| 総資産額 | 〃 | 22,566 | 27,627 | 44,966 | 25,388 | 35,243 |
| １株当たり純資産額 | 円 | 67.80 | 87.87 | 125.42 | 75.35 | 111.60 |
| １株当たり中間（当期）純利益 | 〃 | 5.78 | 16.44 | 18.69 | 11.91 | 39.67 |
| 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益 | 〃 | ― | ― | ― | ― | ― |
| １株当たり中間（年間）配当額 | 〃 | ― | ― | 3.00 | 4.00 | 8.00 |
| 自己資本比率 | % | 48.7 | 51.5 | 45.2 | 48.1 | 51.4 |
| 従業員数 | 人 | 137 | 128 | 109 | 134 | 123 |

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．平成16年度の１株当たり配当額8.00円には特別配当2.00円が含まれております。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年９月30日現在

| 事業部門別 | 従業員数（人） |
|---|---|
| 外航海運事業 | 140 |
| 内航海運事業 | 212 |
| その他の事業 | 103 |
| 合計 | 455 |

(2) 提出会社の状況

平成17年９月30日現在

| | |
|---|---|
| 従業員数（人） | 109 |

(3) 労働組合の状況

① 陸員

提出会社については、新和海運労働組合が昭和37年５月15日に結成され、現在に至っております。労使関係は極めて円満です。

② 海員

当社グループの海上従業員は、全国単一労働組合である全日本海員組合に加入しております。労使関係は極めて円満です。

# 第２【事業の状況】

## １【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間の外航海運市況は、中国をはじめとする世界的な鉄鋼原料の在庫調整により夏場にかけ大きく軟化し、昨年6月の安値をも下回りました。その後は在庫調整の影響も減少し、徐々に回復基調に向かいました。またタンカー部門においても船腹需給の逼迫感が一通り収まったことから、前年度下半期に見られた過熱感は影を潜め、大幅に軟化しました。内航海運市況は、一般貨物部門で荷動きが減速したものの、鉄鋼関連輸送は高水準で推移し、セメント等一般貨物についても一部に好要因があり、全体的には堅調に推移しました。

燃料油価格は、原油市場の高騰を反映して期中を通じて高値圏に留まり、収益圧迫の要因となりました。また対米ドル為替相場は期中平均109円弱と、前年度比で67銭の円高と減収要因となりました。

このような事業環境ではありましたが、当社連結グループの当中間連結会計期間の売上高は前年同期比約13%増の446億67百万円、経常利益は同13%増の53億47百万円となりました。これに特別利益1億14百万円および特別損失7億90百万円を計上しましたので、税金等調整前中間純利益は46億71百万円、中間純利益は26億32百万円となりました。

海運業

当社グループの中核事業は海運業であり、中でも主体となっている外航海運業は、鉄鋼原料、石炭、不定期船、近海および油送船の5部門で構成されています。各部門(社内組織の名称はグループ)別の概況は、次のとおりです。

鉄鋼原料グループ

当グループの主力船型であるケープ型撒積船（15万～20万重量トン型）市況は、中国の粗鋼生産量増（平成17年1～7月約1.9億トン、前年同期比28.4%増）と、それに伴う鉄鉱石輸入量増（同約1.53億トン、同31.9%増）により下支えされました。

しかしながら、中国政府が過熱する鉄鉱石輸入を規制するため今年5月より輸入ライセンス制を本格実施したこと、また、一部下落した鋼材価格の立て直しを図るため欧州・日本のミルが実施した減産による在庫調整の動きは、大型船市況に少なからず影響を与えました。

市況は、全般的に春先の水準をピークとして、7月には平成15年後半以降の高騰局面においては最低の水準にまで下落し続けましたが、8月半ば以降は回復基調に向かっています。

このような状況下、支配船腹の効率配船に努め、市況から割安な用船の調達ができたことや、積み揚げ地の滞船状況が改善したこともあり、当初の目標を上回る収益をあげることができました。

石炭グループ

主力のパナマックス型撒積船（7万重量トン型）市況は、中国の在庫調整による輸入減、日欧鉄鋼メーカーの減産基調などが重なって船腹需要が減少し、太平洋水域の市況は3月の日額37,000米ドルから7月末には一時日額8,500米ドルまで下落しました。その後、中国向け貨物が動き出し、9月には日額20,000米ドル水準まで回復しました。

弱含みで推移した市況下ではありましたが、当グループでは昨年度より新規数量輸送契約の獲得に努め、今期は支配船隻数と成約貨物量との均衡が取れ市況変動を受けにくい体制となりました。コスト競争力のある長期支配船の効率配船に努めた結果、当初の目標を上回る収益をあげることができました。

不定期船グループ

主力貨物のひとつである北米向けの鋼材輸出に関しては、数量面では昨年比若干減少しましたが、中南米向け鋼材等の集荷努力により運航効率を改善することができました。

復荷の主力である南米西岸積み非鉄鉱石や米国ガルフ積み穀物においては長期契約比率が高く、市況変動の影響を大きく受けることなく安定収益を確保することができました。

主力船型である3万重量トン型撒積船の用船市況は、昨年度来平均日額20,000米ドル前後の高水準で推移してきました。しかしながら、資源関連貨物の価格高騰による荷動きの停滞と中国経済の調整期が相まって、本年5月以降市況は急速に下降し、7月末には前述用船市況が日額9,000米ドル程度まで下落、8月から反転し現状は日額15,000米ドル近くまで回復するという、非常に激しい市況の動きとなりました。

このような市況下において、7月までに前広に貨物を手配するなどの営業努力により、8～9月の市況低迷の影響を軽減し、当初の目標を上回る収益をあげることができました。

近海グループ
　当上半期の前半は、順調な成長を続ける中国の旺盛な需要により、主力航路である日中航路において鋼材を中心に輸送量は引き続き増加しました。また、日本向け石炭・雑鉱石等の運賃レベルも徐々に回復し、近海市況は往復航とも堅調に推移しました。
　しかしながら7月以降、中国国内における一般鋼材を中心とした大幅な在庫積み上がりの影響を受けたメーカーの減産や出荷見合わせにより、鋼材については輸出量が減少し、また石炭・雑鉱石類の輸入においても、中国内需向けへの優先供給、売買価格の高騰などによる荷動き減少など、調整局面を迎えています。
　こうした環境の中、コスト競争力のある船隊整備を実施、成約貨物量との需給バランスを保ちつつ効率運航に努めた結果、当初の目標を上回る収益をあげることができました。

油送船グループ
　米国・中国を中心に原油需要が引き続き拡大する一方、OPECの生産余力の減少による供給不安に加え、米国国内の石油製品価格高騰が波及し、原油価格は史上最高値を更新しました。一方、タンカー市況は船腹需給の緩和により、期中平均WS（ワールドスケール）は75と昨年同期より低く、一昨年同期レベルで推移しました。
　こうした中、当社のタンカー船隊ではダブルハル（二重船殻）型3隻目となるVLCC「YUGAWASAN」（302,481重量トン）が8月末に竣工し、長期契約による収益安定化に寄与しましたが、市況連動型契約のVLCCが市況下落の影響を受けた結果、当上半期の収益は前年同期を上回ったものの、期初の目標を下回ることとなりました。
　なお原油価格の高騰はバンカー価格にも影響を与えましたが、先物予約のヘッジ効果により、運航コストの上昇をある程度抑制することができました。

　一方、内航海運事業では鉄鋼の原材料および製品などを輸送している新和内航海運株式会社とＬＰＧタンカーなどを運航する新和ケミカルタンカー株式会社が主力となっています。

新和内航株式会社
　内航海運につきましては、主要荷主の一つである鉄鋼メーカーの国内粗鋼生産量が高水準に推移、市況も堅調に推移しました。一般貨物に関しては、セメント生産量の減少傾向に歯止めがかかる等内航船市況は一部に好要因もありましたが、全体的には弱含みに推移しました。
　これらの市況の他、船員法の改正等によるコスト上昇とそれに伴う用船料市況の高騰、および原油高による燃料油価格の高騰は、収益面で大きな圧迫要因になりつつあります。
　このような環境ではありましたが、コスト合理化の継続と、より一層の効率運航・適正船腹確保を図りつつ積極的に営業活動を行った結果、内航海運事業は当初の目標を達成することができました。

新和ケミカルタンカー株式会社
　内航タンカーにつきましては、LPG輸送量は減少したものの、LNG輸送量は順調に伸びました。しかしながら上述の通り、船員法の改正等によるコスト上昇とそれに伴う用船料市況の高騰、および原油高による燃料油価格の高騰は、収益面で大きな圧迫要因になりつつあります。
　このような環境の中、より一層の効率運航に努めた結果、前年同期比増収を確保し当初の目標を達成することができましたが、収益圧迫要因を受け前年同期比減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー
　当中間連結会計期間における連結ベースの現金および現金同等物は、税金等調整前中間純利益が4,671百万円あり、これに船舶の取得による支出、長期借入金返済による支出等がある一方、長期借入による収入等があり、前連結会計年度末に比べ3,854百万円減少し、当中間連結会計期間末には8,362百万円（31.5%減少）となりました。
　当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。
（営業活動によるキャッシュ・フロー）
　営業活動によるキャッシュ・フローは、1,594百万円の収入となりましたが、これは主に、経常利益が5,347百万円、減価償却費が2,386百万円あった一方で、営業債権の増加が1,899百万円、法人税等の支払額が3,592百万円あったことによるものです。前年同期比では、経常利益が632百万円増加した一方で、営業債権の増減による収入の減少が2,398百万円、法人税等の支払額の増加が2,436百万円あったこと等により、4,677百万円の収入減少（前年同期比74.6%減少）となりました。なお、営業債権の増加は、期末の船舶の動静等に起因する一過性のものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,102百万円の支出となりましたが、これは主に、船隊整備のための船舶の取得による支出が9,651百万円、資金の運用多様化の目的で行った債券現先（貸付）等による支出が1,001百万円あった一方で、船舶の売却による収入が1,774百万円あったことによるものです。前年同期比では、船舶の取得による支出が8,282百万円増加したことに加え、船舶の売却による収入が3,301百万円減少したこと等により、12,718百万円の支出増加（前年同期は3,616百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,594百万円の収入となりましたが、これは主に、シンジケート・ローンによる設備資金の長期借入等による調達が9,278百万円あった一方で、長期借入金返済による支出4,524百万円と配当金の支払額1,289百万円があったことによるものです。前年同期比では、長期借入を主因とする10,147百万円の収入増加に対し、長期借入金返済による支出増2,433百万円、増配による支出増646百万円等により、7,068百万円の収入増加（前年同期は3,474百万円の支出）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業に「生産、受注」に該当する事項はありません。当社グループの「販売の状況」は以下のとおりとなっております。

(1) 品目別輸送実績

① 外航海運事業

| 品目 | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前年同期比増減 |
|---|---|---|
| | （千トン） | （%） |
| 石炭 | 8,092 | 22.4 |
| 鉄鉱石 | 3,956 | 2.2 |
| 鉄鋼製品 | 1,751 | 15.6 |
| 原油 | 738 | △25.3 |
| 穀類 | 682 | △14.4 |
| 銅鉱石 | 589 | △8.4 |
| ニッケル鉱石 | 273 | △14.7 |
| コークス | 149 | 15.5 |
| その他 | 688 | 3.1 |
| 計 | 16,918 | 8.9 |

②　内航海運事業

| 品目 | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前年同期比増減 |
|---|---|---|
| | （千トン） | （%） |
| 石灰石 | 2,372 | 4.8 |
| 鉄鋼製品 | 1,475 | 6.9 |
| フライアッシュ | 796 | 9.2 |
| セメント | 386 | 10.0 |
| ＬＰＧ | 338 | 36.8 |
| 重油 | 171 | 4.9 |
| その他 | 1,881 | 21.4 |
| 計 | 7,419 | 11.0 |

(2) 事業部門別売上高

| 項目 | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前年同期比増減 |
|---|---|---|
| | （百万円） | （%） |
| 外航海運事業 | 37,906 | 12.2 |
| 内航海運事業 | 6,195 | 20.8 |
| その他の事業 | 566 | 4.8 |
| 計 | 44,667 | 13.2 |

（注）　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)主要な相手先に対する売上高

| 相手先 | 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 比率（%） | 金額（百万円） | 比率（%） |
| 新日本製鐵㈱ | 10,720 | 25.7 | 15,207 | 32.4 |

（注）１．上記の売上高には、商社等を経由したものが含まれております。
また、売上高には、賃積船の運賃が含まれております。
なお、上記以外に総売上高の10%以上を占める相手先はありません。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当社グループの当面の目標は、第三次経営計画で掲げた「新たな飛躍に向けた事業基盤の強化」です。CAPSS運動（The Creative Action Plans for Shaping up of SHINWA Group）を永久改革の柱として、上記目標を達成するために設定した下記6項目の課題をグループ全社一丸となって実行し、収益力を高めることで会社の体質を強化し、安定配当の継続に努力してまいります。

(1) 営業基盤の強化・拡充
(2) 経営の効率化とコスト競争力強化
(3) 財務体質の強化と安定配当の継続
(4) 安全運航の徹底と環境保全の推進
(5) CSR活動の推進
(6) 人材の確保と育成

## 4【経営上の重要な契約等】

該当事項ありません。

## 5【研究開発活動】

該当事項ありません。

# 第３【設備の状況】

## １【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、在外子会社２社の下記船舶が竣工いたしました。

| 事業部門別 | 会社区分<br>（会社名） | （船舶の種類）<br>船名 | 総トン数 | 重量トン数<br>（Ｋ／Ｔ） | 投資金額 | 竣工年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 外航海運事業 | 在外子会社<br>(ENERGY21 SHIPPING S.A.) | （ばら積船）<br>JP VERDURE | 48,021 | 86,269 | 2,686 | 平成17年６月 |
| | 在外子会社<br>(NEW GRACE MARITIME S.A.) | （原油タンカー）<br>YUGAWASAN | 159,860 | 302,481 | 7,348 | 平成17年８月 |

また、当中間連結会計期間において、提出会社は下記船舶の売却を実施いたしました。

| 事業部門別 | 会社区分<br>（会社名） | （船舶の種類）<br>船名 | 総トン数 | 重量トン数<br>（Ｋ／Ｔ） | 売却時帳簿価格<br>（百万円） | 売却年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 外航海運事業 | 提出会社<br>（新和海運会社） | （ばら積船）<br>翔鵬丸 | 48,950 | 87,996 | 1,796 | 平成17年６月 |

（注）共有相手先持分を買取後、売却いたしました。

以上を含めた当社グループの主要な設備である船舶の状況は次のとおりです。

平成17年９月30日現在

| 事業部門別 | 会社区分 | 区分 | 隻数 | 総トン数 | 重量トン数<br>（Ｋ／Ｔ） | 帳簿価格（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 外航海運事業 | 提出会社 | 所有船 | 1 | 110,039 | 227,960 | 104 |
| | | 用船 | 65 | 1,789,379 | 3,229,571 | ― |
| | | 計 | 66 | 1,899,418 | 3,457,531 | 104 |
| | 在外子会社 | 所有船 | 13 | 1,073,682 | 1,980,868 | 36,610 |
| 内航海運事業 | 国内子会社 | 所有船 | 19 | 51,065 | 84,951 | 4,947 |
| | | 用船・受託船 | 43 | 22,299 | 59,060 | ― |
| | | 計 | 62 | 73,364 | 144,011 | 4,947 |
| 合計 | | 所有船 | 33 | 1,234,786 | 2,293,779 | 41,661 |
| | | 用船・受託船 | 108 | 1,811,678 | 3,288,631 | ― |
| | | 計 | 141 | 3,046,464 | 5,582,410 | 41,661 |

（注）１．在外子会社の所有船のうち10隻は提出会社が用船していますが、上記表における提出会社の用船欄には、在外子会社の所有船は含まれていません。
２．提出会社及び国内子会社の所有船には共有船が含まれています。

## ２【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

| 区分 | 船舶の種類 | 投資予定金額（百万円） | | 資金調達方法 | 着手および完了予定 | | 完成後の増加能力（重量トン数(千K/T)） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 総額 | 既支払額 | | 着手（起工） | 完了（竣工） | |
| 在外子会社 | ばら積船 | 1,050 | 210 | 自己資金及び借入金 | 平成18年４月 | 平成18年12月～平成19年4月 | 9 |

なお、新たに確定した重要な設備の拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 会社が発行する株式の総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 600,000,000 |
| 計 | 600,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行数(株)（平成17年9月30日） | 提出日現在発行数(株)（平成17年12月22日） | 上場証券取引所名又は登録証券業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 162,000,000 | 162,000,000 | 東京・大阪・名古屋・福岡証券取引所 | ― |
| 計 | 162,000,000 | 162,000,000 | ― | ― |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成17年4月1日～平成17年9月30日 | ― | 162,000,000 | ― | 8,100 | ― | 20 |

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|
| 日本郵船株式会社 | 東京都千代田区丸の内2-3-2 | 43,247 | 26.70 |
| 新日本製鐵株式會社 | 東京都千代田区大手町2-6-3 | 21,300 | 13.15 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 東京都千代田区丸の内1-3-3 | 8,052 | 4.97 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-2-1 | 8,024 | 4.95 |
| 三菱重工業株式会社 | 東京都港区港南2-16-5 | 5,400 | 3.33 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都中央区新川2-27-2 | 5,144 | 3.18 |
| 株式会社損害保険ジャパン | 東京都新宿区西新宿1-26-1 | 5,073 | 3.13 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区浜松町2-11-3 | 3,468 | 2.14 |
| 株式会社アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド | 東京都港区海岸3-22-23 | 2,704 | 1.67 |
| 株式会社東京三菱銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 2,250 | 1.39 |
| 計 | ― | 104,662 | 64.61 |

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成17年9月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（自己株式等） | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（その他） | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式　46,000 | ― | ― |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 161,514,000 | 161,514 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式　440,000 | ― | １単元（1,000株）未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 162,000,000 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 161,514 | ― |

（注）「完全議決権株式数（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が127,857,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数127,857個が含まれております。
「単元未満株式」の欄には、自己株式が327株含まれております。

②【自己株式等】

平成17年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 新和海運㈱ | 東京都千代田区大手町1-8-1 | 46,000 | ― | 46,000 | 0.03 |
| 計 | ― | 46,000 | ― | 46,000 | 0.03 |

（注）　上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が3000株（議決権の数3個）あります。
なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれております。

## ２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成17年４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高（円） | 356 | 346 | 325 | 329 | 357 | 366 |
| 最低（円） | 301 | 295 | 309 | 305 | 305 | 319 |

（注）　株価は東京証券取引所（市場第１部）によるものです。

## ３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

# 第５【経理の状況】

## １．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第３項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第３項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

## ２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日）及び前中間会計期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日）並びに当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）及び当中間会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

# 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

### ①【中間連結損益計算書】

| | | 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | | | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | | | 前連結会計年度の<br>要約連結損益計算書<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | | 百分比（%） | 金額（百万円） | | 百分比（%） | 金額（百万円） | | 百分比（%） |
| Ⅰ　売上高 | | | | | | | | | | |
| 海運業収益及びその他役務収益 | | | 39,455 | 100 | | 44,667 | 100 | | 81,864 | 100 |
| Ⅱ　売上原価 | | | | | | | | | | |
| 海運業費用及びその他役務原価 | | | 32,443 | 82.2 | | 36,735 | 82.3 | | 65,896 | 80.5 |
| 売上総利益 | | | 7,012 | 17.8 | | 7,932 | 17.7 | | 15,968 | 19.5 |
| Ⅲ　一般管理費 | ※１ | | 2,027 | 5.2 | | 2,121 | 4.7 | | 4,061 | 5.0 |
| 営業利益 | | | 4,985 | 12.6 | | 5,811 | 13.0 | | 11,907 | 14.5 |
| Ⅳ　営業外収益 | | | | | | | | | | |
| (1) 受取利息 | | 11 | | | 26 | | | 25 | | |
| (2) 受取配当金 | | 59 | | | 80 | | | 67 | | |
| (3) 持分法による投資利益 | | 27 | | | 4 | | | 45 | | |
| (4) 長期用船解約補償金 | | 101 | | | ― | | | 101 | | |
| (5) 退職保険解約金 | | ― | | | ― | | | 40 | | |
| (6) その他営業外収益 | | 43 | 241 | 0.6 | 26 | 136 | 0.3 | 59 | 337 | 0.4 |
| Ⅴ　営業外費用 | | | | | | | | | | |
| (1) 支払利息 | | 442 | | | 406 | | | 847 | | |
| (2) 為替差損 | | 54 | | | 114 | | | 18 | | |
| (3) その他営業外費用 | | 15 | 511 | 1.3 | 80 | 600 | 1.3 | 259 | 1,124 | 1.3 |
| 経常利益 | | | 4,715 | 11.9 | | 5,347 | 12.0 | | 11,120 | 13.6 |
| Ⅵ　特別利益 | | | | | | | | | | |
| 固定資産売却益 | ※２ | 2,003 | | | ― | | | 2,003 | | |
| 用船解約補償金 | | ― | 2,003 | 5.1 | 114 | 114 | 0.3 | ― | 2,003 | 2.4 |

| | | 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | | | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | | | 前連結会計年度の<br>要約連結損益計算書<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | | 百分比（%） | 金額（百万円） | | 百分比（%） | 金額（百万円） | | 百分比（%） |
| Ⅶ　特別損失 | | | | | | | | | | |
| (1) 退職給付費用 | | 203 | | | 410 | | | 408 | | |
| (2) 移転関連費用 | | ― | | | 151 | | | ― | | |
| (3) 特別修繕引当金繰入額 | | ― | | | 142 | | | ― | | |
| (4) 減損損失 | ※３ | ― | | | 87 | | | ― | | |
| (5) 役員退職慰労引当金繰入額 | | 247 | 450 | 1.1 | ― | 790 | 1.8 | 247 | 655 | 0.8 |
| 税金等調整前中間（当期）純利益 | | | 6,268 | 15.9 | | 4,671 | 10.5 | | 12,468 | 15.2 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,976 | | | 2,228 | | | 4,296 | | |
| 法人税等調整額 | | 483 | 2,459 | 6.2 | △211 | 2,017 | 4.5 | 648 | 4,944 | 6.0 |
| 少数株主利益 | | | 39 | 0.1 | | 22 | 0.1 | | 131 | 0.2 |
| 中間（当期）純利益 | | | 3,770 | 9.6 | | 2,632 | 5.9 | | 7,393 | 9.0 |

②【中間連結剰余金計算書】

| | | 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | | 前連結会計年度の<br>連結剰余金計算書<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | | 金額（百万円） | | 金額（百万円） | |
| （資本剰余金の部） | | | | | | | |
| Ⅰ　資本剰余金期首残高 | | | 20 | | 20 | | 20 |
| Ⅱ　資本剰余金中間期末（期末）残高 | | | 20 | | 20 | | 20 |
| （利益剰余金の部） | | | | | | | |
| Ⅰ　利益剰余金期首残高 | | | 6,332 | | 13,068 | | 6,332 |
| Ⅱ　利益剰余金増加高 | | | | | | | |
| 中間（当期）純利益 | | 3,770 | 3,770 | 2,632 | 2,632 | 7,393 | 7,393 |
| Ⅲ　利益剰余金減少高 | | | | | | | |
| (1) 配当金 | | 648 | | 1,296 | | 648 | |
| (2) 役員賞与 | | 9 | 657 | 62 | 1,358 | 9 | 657 |
| Ⅳ　利益剰余金中間期末（期末）残高 | | | 9,445 | | 14,342 | | 13,068 |

③【中間連結貸借対照表】

| | | 前中間連結会計期間末（平成16年９月30日） | | | 当中間連結会計期間末（平成17年９月30日） | | | 前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成17年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | | 構成比（%） | 金額（百万円） | | 構成比（%） | 金額（百万円） | | 構成比（%） |
| （資産の部） | | | | | | | | | | |
| Ⅰ　流動資産 | | | | | | | | | | |
| (1) 現金・預金 | ※２ | | 12,286 | | | 8,391 | | | 12,229 | |
| (2) 受取手形・営業未収金 | | | 6,468 | | | 8,573 | | | 6,674 | |
| (3) 短期貸付金 | | | ― | | | 999 | | | ― | |
| (4) たな卸資産 | | | 1,305 | | | 2,186 | | | 1,585 | |
| (5) 前払費用 | | | 1,603 | | | 1,944 | | | 1,821 | |
| (6) 繰延税金資産 | | | 273 | | | 160 | | | 258 | |
| (7) その他流動資産 | | | 1,858 | | | 2,796 | | | 1,623 | |
| (8) 貸倒引当金 | | | △64 | | | △53 | | | △45 | |
| 流動資産合計 | | | 23,729 | 36.8 | | 24,996 | 32.1 | | 24,145 | 35.0 |
| Ⅱ　固定資産 | | | | | | | | | | |
| (1) 有形固定資産 | ※１ | | | | | | | | | |
| １．船舶 | ※２ | | 31,667 | | | 41,661 | | | 34,531 | |
| ２．建物 | ※２ | | 154 | | | 176 | | | 148 | |
| ３．土地 | ※２ | | 509 | | | 419 | | | 509 | |
| ４．建設仮勘定 | | | 3,776 | | | 3,210 | | | 4,725 | |
| ５．その他有形固定資産 | | | 92 | | | 245 | | | 112 | |
| 有形固定資産合計 | | | 36,198 | 56.2 | | 45,711 | 58.8 | | 40,025 | 58.1 |
| (2) 無形固定資産 | | | 17 | 0.0 | | 69 | 0.1 | | 13 | 0.0 |
| (3) 投資その他の資産 | | | | | | | | | | |
| １．投資有価証券 | | | 3,743 | | | 5,975 | | | 3,931 | |
| ２．長期貸付金 | | | 59 | | | 22 | | | 23 | |
| ３．繰延税金資産 | | | 151 | | | 222 | | | 197 | |
| ４．その他長期資産 | | | 562 | | | 813 | | | 628 | |
| ５．貸倒引当金 | | | ― | | | △3 | | | △3 | |
| 投資その他の資産合計 | | | 4,515 | 7.0 | | 7,029 | 9.0 | | 4,776 | 6.9 |
| 固定資産合計 | | | 40,730 | 63.2 | | 52,809 | 67.9 | | 44,814 | 65.0 |
| 資産合計 | | | 64,459 | 100 | | 77,805 | 100 | | 68,959 | 100 |

| | | 前中間連結会計期間末（平成16年９月30日） | | | 当中間連結会計期間末（平成17年９月30日） | | | 前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成17年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | | 構成比（%） | 金額（百万円） | | 構成比（%） | 金額（百万円） | | 構成比（%） |
| （負債の部） | | | | | | | | | | |
| Ⅰ　流動負債 | | | | | | | | | | |
| (1) 支払手形・営業未払金 | | | 3,700 | | | 4,845 | | | 3,948 | |
| (2) 短期借入金 | ※２ | | 13,490 | | | 8,516 | | | 9,147 | |
| (3) 未払法人税等 | | | 2,012 | | | 2,253 | | | 3,616 | |
| (4) 未払費用 | | | 194 | | | 228 | | | 382 | |
| (5) 前受金 | | | 742 | | | 671 | | | 932 | |
| (6) 賞与引当金 | | | 296 | | | 299 | | | 339 | |
| (7) その他流動負債 | | | 2,331 | | | 3,437 | | | 2,001 | |
| 流動負債合計 | | | 22,765 | 35.3 | | 20,249 | 26.0 | | 20,365 | 29.5 |
| Ⅱ　固定負債 | | | | | | | | | | |
| (1) 長期借入金 | ※２ | | 19,753 | | | 28,987 | | | 22,961 | |
| (2) 繰延税金負債 | | | 1,261 | | | 1,637 | | | 1,525 | |
| (3) 退職給付引当金 | | | 1,319 | | | 1,375 | | | 909 | |
| (4) 役員退職慰労引当金 | | | 342 | | | 445 | | | 412 | |
| (5) 特別修繕引当金 | | | 157 | | | 424 | | | 189 | |
| (6) その他固定負債 | | | 4 | | | 1 | | | 5 | |
| 固定負債合計 | | | 22,836 | 35.4 | | 32,869 | 42.3 | | 26,001 | 37.7 |
| 負債合計 | | | 45,601 | 70.7 | | 53,118 | 68.3 | | 46,366 | 67.2 |
| 少数株主持分 | | | 973 | 1.5 | | 1,114 | 1.4 | | 1,075 | 1.6 |
| （資本の部） | | | | | | | | | | |
| Ⅰ　資本金 | | | 8,100 | 12.6 | | 8,100 | 10.4 | | 8,100 | 11.7 |
| Ⅱ　資本剰余金 | | | 20 | 0.0 | | 20 | 0.0 | | 20 | 0.0 |
| Ⅲ　利益剰余金 | | | 9,445 | 14.7 | | 14,342 | 18.4 | | 13,068 | 19.0 |
| Ⅳ　その他有価証券評価差額金 | | | 453 | 0.7 | | 1,128 | 1.5 | | 549 | 0.8 |
| Ⅴ　為替換算調整勘定 | | | △129 | △0.2 | | △9 | △0.0 | | △212 | △0.3 |
| Ⅵ　自己株式 | | | △4 | △0.0 | | △8 | △0.0 | | △7 | △0.0 |
| 資本合計 | | | 17,885 | 27.8 | | 23,573 | 30.3 | | 21,518 | 31.2 |
| 負債、少数株主持分及び資本合計 | | | 64,459 | 100 | | 77,805 | 100 | | 68,959 | 100 |

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 税金等調整前中間（当期）純利益 | | 6,268 | 4,671 | 12,468 |
| 減価償却費 | | 2,439 | 2,386 | 4,634 |
| 減損損失 | | ― | 87 | ― |
| 貸倒引当金の増減額 | | △6 | 8 | △22 |
| 賞与引当金の増減額 | | 24 | △40 | 67 |
| 退職給付引当金の増減額 | | 231 | 466 | △179 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 | | 297 | 33 | 367 |
| 特別修繕引当金の増減額 | | △49 | 235 | △17 |
| 受取利息及び受取配当金 | | △70 | △106 | △92 |
| 支払利息 | | 442 | 406 | 847 |
| 固定資産関連損益 | | △2,002 | 54 | △2,003 |
| 有価証券関連損益 | | ― | 2 | △0 |
| 持分法による投資利益 | | △27 | △4 | △45 |
| 営業債権の増減額 | | 499 | △1,899 | 293 |
| たな卸資産の増減額 | | △51 | △601 | △331 |
| 営業債務の増減額 | | △23 | 897 | 225 |
| 役員賞与の支払額 | | △15 | △70 | △15 |
| その他 | | △160 | △1,005 | △181 |
| 小計 | | 7,797 | 5,520 | 16,016 |
| 利息及び配当の受取額 | | 65 | 105 | 92 |
| 利息の支払額 | | △435 | △439 | △840 |
| 法人税等の支払額 | | △1,156 | △3,592 | △1,873 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 6,271 | 1,594 | 13,395 |

| | | 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 定期預金等の純増減 | | △35 | △17 | 90 |
| 船舶の取得による支出 | | △1,369 | △9,651 | △7,707 |
| 船舶の売却による収入 | | 5,075 | 1,774 | 5,075 |
| その他の固定資産取得による支出 | | △11 | △230 | △102 |
| その他の固定資産売却による収入 | | 0 | 0 | 4 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | △1 | △1 | △3 |
| 貸付による支出 | | △50 | △1,001 | △60 |
| 貸付金の回収による収入 | | 7 | 24 | 46 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 3,616 | △9,102 | △2,657 |
| Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 短期借入金の純増減額 | | △710 | 159 | △3,635 |
| 長期借入による収入 | | ― | 9,278 | 5,039 |
| 長期借入金返済による支出 | | △2,091 | △4,524 | △4,933 |
| 自己株式の取得による支出 | | △1 | △1 | △4 |
| 配当金の支払額 | | △643 | △1,289 | △643 |
| 少数株主への配当金の支払額 | | △29 | △29 | △29 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △3,474 | 3,594 | △4,205 |

| | | 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 79 | 60 | 26 |
| Ⅴ　現金及び現金同等物の期中増減額 | | 6,492 | △3,854 | 6,559 |
| Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高 | | 5,657 | 12,216 | 5,657 |
| Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 | | 12,149 | 8,362 | 12,216 |
| | | | | |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|---|
| １．連結の範囲に関する事項 | １）連結子会社の数　29社<br>主要な連結子会社名<br>新和内航海運㈱<br>新和ケミカルタンカー㈱<br><br>当中間連結会計期間中に増加した連結子会社は「提出会社に貸船を行う貸船事業を主とする会社」の GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD.の１社です。当中間連結会計期間において重要性が増加したことにより連結の範囲に含めています。 | １）連結子会社の数　29社<br>主要な連結子会社名<br>新和内航海運㈱<br>新和ケミカルタンカー㈱ | １）連結子会社の数　29社<br>主要な連結子会社名<br>新和内航海運㈱<br>新和ケミカルタンカー㈱<br><br>当期増加した連結子会社は、「提出会社に貸船を行う貸船事業を主とする会社」２社です。このうち、GARNET FAITH COMPANY LIMITEDについては当連結会計年度において株式を取得したことにより連結の範囲に含めています。また、GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD. については当連結会計年度において重要性が増加したことにより連結の範囲に含めています。なお、連結子会社のDOLPHIN CLIPPER S.A.はGLINT SHIPPING S.A.と合併し、社名をGLINT SHIPPING S.A.としました。したがって、連結子会社は１社減少しました。 |
| | ２）主要な非連結子会社の名称等<br>非連結子会社（新和チャータリング㈱他）の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等はいずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので連結の範囲から除外しました。 | ２）主要な非連結子会社の名称等<br>同左 | ２）主要な非連結子会社の名称等<br>非連結子会社（新和チャータリング㈱他）の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので連結の範囲から除外しました。 |
| ２．持分法の適用に関する事項 | １）持分法適用会社の数　３社<br>持分法適用非連結子会社名<br>SHINWA(U.K.)LTD.<br>SHINWA(U.S.A.)INC.<br>SHINWA SHIPPING (H.K.)CO.,LTD. | １）持分法適用会社の数　３社<br>持分法適用非連結子会社名<br>同左 | １）持分法適用会社の数　３社<br>持分法適用非連結子会社名<br>同左 |
| | ２）持分法非適用の主要な非連結子会社・関連会社の名称等<br>非連結子会社（新和チャータリング㈱他）及び関連会社（新昌船舶㈱他）については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法の適用から除外しました。 | ２）持分法非適用の主要な非連結子会社・関連会社の名称等<br>同左 | ２）持分法非適用の主要な非連結子会社・関連会社の名称等<br>非連結子会社（新和チャータリング㈱他）及び関連会社（新昌船舶㈱他）については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法の適用から除外しました。 |
| | ３）持分法適用会社は中間決算日が中間連結決算日と異なっておりますが、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しています。 | ３）　同左 | ３）持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっておりますが、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しています。 |

| 項目 | 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|---|
| ３．連結子会社の（中間）決算日等に関する事項 | 連結子会社のうち、㈱シンワエンジニアリング・サービス、MAGNIFICENT VIEW LIMITED 及び GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD.の中間決算日は６月30日であります。<br>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の中間財務諸表を使用しています。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。 | 連結子会社のうち、㈱シンワエンジニアリング・サービス、MAGNIFICENT VIEW LIMITED、GARNET FAITH COMPANY LIMITED及び GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD.の中間決算日は６月30日であります。<br>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の中間財務諸表を使用しています。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。 | 連結子会社のうち、㈱シンワエンジニアリング・サービス、MAGNIFICENT VIEW LIMITED、GARNET FAITH COMPANY LIMITED及び GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD.の決算日は12月31日であります。<br>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。 |
| ４．会計処理基準に関する事項 | １）重要な資産の評価基準及び評価方法<br>有価証券：<br>ａ　満期保有目的の債券：<br>償却原価法<br>ｂ　その他有価証券：<br>時価のあるもの：<br>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）<br>時価のないもの：<br>主として移動平均法による原価法<br>たな卸資産：主として先入先出法による原価法<br>２）重要な減価償却資産の減価償却の方法<br>有形固定資産：<br>船舶：主として定額法を採用していますが、一部の船舶について定率法を採用しています。<br>なお、主要なものの耐用年数は13年から15年です。<br>その他：定率法を採用しています。<br>無形固定資産：<br>定額法を採用しています。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいています。 | １）重要な資産の評価基準及び評価方法<br>有価証券：<br>ａ　満期保有目的の債券：<br>同左<br>ｂ　その他有価証券：<br>時価のあるもの：<br>同左<br>時価のないもの：<br>同左<br>たな卸資産：同左<br>２）重要な減価償却資産の減価償却の方法<br>有形固定資産：<br>船舶：同左<br>同左<br>その他：同左<br>無形固定資産：<br>同左 | １）重要な資産の評価基準及び評価方法<br>有価証券：<br>――――――<br>その他有価証券：<br>時価のあるもの：<br>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）<br>時価のないもの：<br>同左<br>たな卸資産：同左<br>２）重要な減価償却資産の減価償却の方法<br>有形固定資産：<br>船舶：同左<br>同左<br>その他：同左<br>無形固定資産：<br>同左 |

| 項目 | 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|---|
| | ３）重要な引当金の計上基準<br>① 退職給付引当金：<br>従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当中間連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しています。<br>なお、連結子会社１社は原則法を採用しています。<br>また、会計基準変更時差異については、５年による按分額について、当中間連結会計期間は２分の１相当額を費用計上しています。 | ３）重要な引当金の計上基準<br>① 退職給付引当金：<br>従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。<br>（会計処理の方法の変更）<br>従来、当社の退職給付債務の算定については、「退職給付会計に関する実務指針」に定める簡便法を採用していましたが、当中間連結会計期間から原則法に変更いたしました。<br>この変更は退職給付債務及び退職給付費用の算定をより適正化するために行ったものです。<br>この変更に伴い、期首における退職給付債務の額と原則法により計算した場合との差額410百万円を特別損失に計上しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ19百万円減少し、税金等調整前中間純利益は429百万円減少しています。 | ３）重要な引当金の計上基準<br>① 退職給付引当金：<br>従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しています。<br>なお、会計基準変更時差異については、５年による按分額を費用計上しています。<br>また、連結子会社１社は原則法を採用しています。 |

| 項目 | 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|---|
| | ② 役員退職慰労引当金：<br>役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく基準額を計上しています。<br>（会計処理の方法の変更）<br>従来、役員退職慰労金については、連結子会社１社を除き支出時の費用としていましたが、役員退職慰労引当金計上の会計慣行が定着しつつあることに鑑み、役員の在任期間に対応した合理的な費用配分を行うことにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るべく、当社及び連結子会社５社は当中間連結会計期間から内規に基づく基準額を計上する方法に変更いたしました。<br>この変更に伴い、当中間連結会計期間発生額58百万円は一般管理費に、過年度相当額247百万円は特別損失に計上しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ58百万円減少し、税金等調整前中間純利益は305百万円減少しています。<br>③ 賞与引当金：<br>従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額基準により計上しています。 | ② 役員退職慰労引当金：<br>役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく基準額を計上しています。<br>③ 賞与引当金：<br>同左 | ② 役員退職慰労引当金：<br>同左<br>（会計処理の方法の変更）<br>従来、役員退職慰労金については、連結子会社１社を除き支出時の費用としていましたが、役員退職慰労引当金計上の会計慣行が定着しつつあることに鑑み、役員の在任期間に対応した合理的な費用配分を行うことにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るべく、当社及び連結子会社５社は当連結会計年度から内規に基づく基準額を計上する方法に変更いたしました。<br>この変更に伴い、当連結会計年度発生額117百万円は一般管理費に、過年度相当額247百万円は特別損失に計上しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ117百万円減少し、税金等調整前当期純利益は364百万円減少しています。<br>③ 賞与引当金：<br>同左 |

| 項目 | 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|---|
| | ④ 特別修繕引当金：<br>船舶安全法の適用を受ける国内会社の所有船舶については、特別修繕（定期検査）に要した費用実績に基づき算定し計上していますが、海外子会社の所有船舶については計上していません。 | ④ 特別修繕引当金：<br>船舶の特別修繕（定期検査）に要した費用実績に基づき算定し計上しています。<br>（会計処理の方法の変更）<br>従来、特別修繕引当金は国内会社の所有船舶を計上対象としていましたが、当中間連結会計期間から、海外子会社を含む連結グループの所有船舶全船を計上対象とすることに変更いたしました。<br>この変更は、連結グループにおいて、これまで特別修繕引当金の対象としていなかった海外子会社が所有する船舶の増加が顕著であることに加えて、今後、連結グループの外航船舶の船隊整備が海外子会社を主体に行われる予定であることも勘案し、定期検査費用の期間帰属の適正化及び財務内容の健全性を高めるために行ったものであります。<br>この変更に伴い、当中間連結会計期間発生額88百万円は海運業費用に、過年度相当額142百万円は特別損失に計上しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ88百万円減少し、税金等調整前中間純利益は230百万円減少しています。 | ④ 特別修繕引当金：<br>船舶安全法の適用を受ける国内会社の所有船舶については、特別修繕（定期検査）に要した費用実績に基づき算定し計上していますが、海外子会社の所有船舶については計上していません。 |
| | ４）重要な外貨建債権・債務の換算基準：<br>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めています。 | ４）重要な外貨建債権・債務の換算基準：<br>同左 | ４）重要な外貨建債権・債務の換算基準：<br>外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めています。 |
| | ５）収益及び費用の計上基準<br>海運業収益及び海運業費用の計上基準は主として航海日割基準を採用しています。 | ５）収益及び費用の計上基準<br>同左 | ５）収益及び費用の計上基準<br>同左 |
| | ６）重要なリース取引の処理方法<br>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 | ６）重要なリース取引の処理方法<br>同左 | ６）重要なリース取引の処理方法<br>同左 |

| 項目 | 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|---|
| | ７）重要なヘッジ会計の方法<br>(1) ヘッジ会計の方法：<br>主として繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップ取引の一部については特例処理によっています。<br>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象：<br>(ヘッジ手段)／(ヘッジ対象)<br>金利スワップ／借入金利息<br>為替予約／外貨建予定取引<br>通貨スワップ／外貨建借入金<br>先物取引／燃料油価格、運賃<br>(3) ヘッジ方針：<br>グループ各社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、グループ各社が取引を管理すると同時に当社経理グループが一元的に管理しています。その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としています。先物取引については、当社が単独で実施し、その実行・管理は社内規定に基づき油送船グループが行っています。また、取引の契約先は信用度の高い金融機関を使用することとしています。<br>(4) ヘッジ有効性評価の方法：<br>「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に経営会議等に報告しております。 | ７）重要なヘッジ会計の方法<br>(1) ヘッジ会計の方法：<br>同左<br>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象：<br>同左<br>(3) ヘッジ方針：<br>同左<br>(4) ヘッジ有効性評価の方法：<br>同左 | ７）重要なヘッジ会計の方法<br>(1) ヘッジ会計の方法：<br>同左<br>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象：<br>同左<br>(3) ヘッジ方針：<br>同左<br>(4) ヘッジ有効性評価の方法：<br>同左 |

| 項目 | 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|---|
| | ８）船舶建造借入金の支払利息の計上方法<br>船舶の建造に係る借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しています。<br>９）消費税等の会計処理<br>消費税等の会計処理は税抜方式によっています。 | ８）船舶建造借入金の支払利息の計上方法<br>同左<br>９）消費税等の会計処理<br>同左 | ８）船舶建造借入金の支払利息の計上方法<br>同左<br>９）消費税等の会計処理<br>同左 |
| ５．中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっています。 | 同左 | 同左 |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|
| ――――――― | （固定資産の減損に係る会計基準）<br>当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しています。これにより税金等調整前中間純利益は87百万円減少しています。<br>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しています。 | ――――――― |

表示方法の変更

| 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） |
|---|---|
| （中間連結キャッシュ・フロー計算書）<br>営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労引当金の増減額」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しています。<br>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「役員退職慰労引当金の増減額」は△13百万円です。 | ――――――― |

注記事項

（中間連結損益計算書関係）

| 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|
| ※１　一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。<br>役員報酬及び従業員給与　922百万円<br>減価償却費　12<br>賞与引当金繰入額　156<br>退職給付引当金繰入額　134<br>役員退職慰労引当金繰入額　66 | ※１　一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。<br>役員報酬及び従業員給与　990百万円<br>減価償却費　26<br>賞与引当金繰入額　182<br>退職給付費用　77<br>役員退職慰労引当金繰入額　69 | ※１　一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。<br>役員報酬及び従業員給与　1,970百万円<br>減価償却費　24<br>賞与引当金繰入額　188<br>退職給付引当金繰入額　149<br>役員退職慰労引当金繰入額　136 |
| ※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。<br>船舶売却益　2,003百万円 | ――――――― | ※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。<br>船舶売却益　2,003百万円 |
| | ※３　当中間連結会計期間において、当社は、以下の遊休資産について、地価の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、87百万円を減損損失として計上しました。<br>回収可能価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づく正味売却価額を使用しています。<br>その内訳は以下のとおりです。<br><br>場所　長野県北安曇野郡白馬村<br>種類　土地<br>用途　遊休地<br>減損損失　51百万円<br><br>場所　静岡県賀茂郡松崎町<br>種類　土地<br>用途　遊休地<br>減損損失　36百万円<br><br>なお、遊休資産については、個別物件ごとに独立した単位としてグルーピングしています。また、主要な資産である船舶については、１隻ごとに独立した単位としてグルーピングしています。 | |

（中間連結貸借対照表関係）

| 前中間連結会計期間末<br>（平成16年９月30日） | 当中間連結会計期間末<br>（平成17年９月30日） | 前連結会計年度末<br>（平成17年３月31日） |
|---|---|---|
| ※１　有形固定資産の減価償却累計額<br>29,179百万円 | ※１　有形固定資産の減価償却累計額<br>32,225百万円 | ※１　有形固定資産の減価償却累計額<br>31,252百万円 |
| ※２　担保に供されている資産<br>預金　8百万円<br>船舶　28,219<br>建物　64<br>土地　85<br><br>上記の資産を担保に供した債務等<br>短期借入金のうち　4,966百万円<br>長期借入金のうち　19,465<br><br>借入金のほかに、輸送協定等に基づく、保証人に対する担保提供があります。 | ※２　担保に供されている資産<br>船舶　38,822百万円<br>建物　11<br>土地　85<br><br>上記の資産を担保に供した債務等<br>短期借入金のうち　3,557百万円<br>長期借入金のうち　28,741 | ※２　担保に供されている資産<br>船舶　31,040百万円<br>建物　12<br>土地　85<br><br>上記の資産を担保に供した債務等<br>短期借入金のうち　4,860百万円<br>長期借入金のうち　22,316 |
| ３　偶発債務<br>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っている。<br>(1) 保証債務<br>従業員　1百万円 | ３　偶発債務<br>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っている。<br>(1) 保証債務<br>従業員　1百万円 | ３　偶発債務<br>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っている。<br>(1) 保証債務<br>従業員　1百万円 |

**前中間連結会計期間末（平成16年９月30日）**

(2) 連帯債務

| 他の連帯債務者 | 他の連帯債務者負担額 |
|---|---|
| ㈱ジェイペック | 169百万円 |
| ㈱電発コールテック　アンド　マリーン | 120 |
| ㈱ＪＰリソーシズ | 84 |
| パシフィック・マリタイム㈱ | 200 |
| 黒潮海運㈱ | 121 |
| 松岡船舶㈱ | 121 |
| 山口汽船㈱ | 117 |
| 計 | 932 |

（注）電源開発㈱の子会社再編により㈱電発コールテック　アンド　マリーンは内航輸送部門を除き平成16年４月１日付で㈱ジェイペックに再編されています。なお、㈱電発コールテック　アンド　マリーンの負担額に含まれている内航輸送部門の金額は、それぞれ、前中間連結会計期間末で145百万円、前連結会計年度末で132百万円となっています。また、イー・ピー・ディー・シー海外炭㈱は平成16年７月１日付で㈱ＪＰリソーシズに社名変更しています。

４　受取手形割引高　22百万円

**当中間連結会計期間末（平成17年９月30日）**

(2) 連帯債務

| 他の連帯債務者 | 他の連帯債務者負担額 |
|---|---|
| CYNTHIA MARITIME S.A. | 602百万円 |
| ㈱電発コールテック　アンド　マリーン | 95 |
| パシフィック・マリタイム㈱ | 158 |
| 黒潮海運㈱ | 103 |
| 松岡船舶㈱ | 103 |
| 山口汽船㈱ | 99 |
| 計 | 1,160 |

４　受取手形割引高　20百万円

**前連結会計年度末（平成17年３月31日）**

(2) 連帯債務

| 他の連帯債務者 | 他の連帯債務者負担額 |
|---|---|
| ㈱ジェイペック | 145百万円 |
| ㈱電発コールテック　アンド　マリーン | 107 |
| ㈱ＪＰリソーシズ | 72 |
| パシフィック・マリタイム㈱ | 179 |
| 黒潮海運㈱ | 112 |
| 松岡船舶㈱ | 112 |
| 山口汽船㈱ | 108 |
| 計 | 835 |

（注）電源開発㈱の子会社再編により㈱電発コールテック　アンド　マリーンは内航輸送部門を除き平成16年４月１日付で㈱ジェイペックに再編されています。なお、㈱電発コールテック　アンド　マリーンの負担額に含まれている内航輸送部門の金額は、前連結会計年度末で132百万円となっています。また、イー・ピー・ディー・シー海外炭㈱は平成16年７月１日付で㈱ＪＰリソーシズに社名変更しています。

４　受取手形割引高　――――――

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

| 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|
| 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係<br>（平成16年９月30日現在）<br>現金・預金　12,286百万円<br>預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△137<br>現金及び現金同等物　12,149 | 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係<br>（平成17年９月30日現在）<br>現金・預金　8,391百万円<br>預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△29<br>現金及び現金同等物　8,362 | 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係<br>（平成17年３月31日現在）<br>現金・預金　12,229百万円<br>預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△13<br>現金及び現金同等物　12,216 |

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>項目</th><th>前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日）</th><th>当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日）</th><th>前連結会計年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日）</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</td>
<td>１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額(百万円)</th><th>中間期末残高相当額(百万円)</th></tr>
<tr><td>車両・運搬具等</td><td>235</td><td>146</td><td>89</td></tr>
</table>
２．未経過リース料中間期末残高相当額<br>１年内　47百万円<br>１年超　47<br>合計　94<br>３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額<br>支払リース料　36百万円<br>減価償却費相当額　25<br>支払利息相当額　2<br>４．減価償却費相当額の算定方法<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。<br>５．利息相当額の算定方法<br>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td>
<td>１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額(百万円)</th><th>中間期末残高相当額(百万円)</th></tr>
<tr><td>車両・運搬具等</td><td>188</td><td>143</td><td>46</td></tr>
</table>
２．未経過リース料中間期末残高相当額<br>１年内　30百万円<br>１年超　19<br>合計　49<br>３．支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失<br>支払リース料　26百万円<br>減価償却費相当額　19<br>支払利息相当額　1<br>４．減価償却費相当額の算定方法<br>同左<br>５．利息相当額の算定方法<br>同左<br>（減損損失について）<br>リース資産に配分された減損損失はありません。</td>
<td>１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額(百万円)</th><th>期末残高相当額(百万円)</th></tr>
<tr><td>車両・運搬具等</td><td>211</td><td>141</td><td>70</td></tr>
</table>
２．未経過リース料期末残高相当額<br>１年内　43百万円<br>１年超　31<br>合計　74<br>３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額<br>支払リース料　61百万円<br>減価償却費相当額　47<br>支払利息相当額　3<br>４．減価償却費相当額の算定方法<br>同左<br>５．利息相当額の算定方法<br>同左</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成16年９月30日現在）

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

２．その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価（百万円） | 中間連結貸借対照表計上額（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| (1) 株式 | 1,140 | 1,973 | 833 |
| (2) 債券 | ― | ― | ― |
| (3) その他 | ― | ― | ― |
| 合計 | 1,140 | 1,973 | 833 |

３．時価のない有価証券の主な内容

| | 中間連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| (1) 満期保有目的の債券 | ― |
| (2) その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 476 |
| 優先出資証券 | 1,000 |
| (3) 子会社株式及び関連会社株式 | 294 |
| 合計 | 1,770 |

当中間連結会計期間末（平成17年９月30日現在）

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

| | 中間連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| (1) 国債・地方債等 | ― | ― | ― |
| (2) 社債 | 1,013 | 1,013 | △0 |
| (3) その他 | ― | ― | ― |
| 合計 | 1,013 | 1,013 | △0 |

２．その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価（百万円） | 中間連結貸借対照表計上額（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| (1) 株式 | 1,143 | 3,179 | 2,036 |
| (2) 債券 | ― | ― | ― |
| (3) その他 | ― | ― | ― |
| 合計 | 1,143 | 3,179 | 2,036 |

３．時価のない有価証券の主な内容

| | 中間連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| (1) 満期保有目的の債券 | ― |
| (2) その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 476 |
| 優先出資証券 | 1,000 |
| (3) 子会社株式及び関連会社株式 | 307 |
| 合計 | 1,783 |

前連結会計年度末（平成17年３月31日現在）

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

２．その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価（百万円） | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| (1) 株式 | 1,141 | 2,148 | 1,007 |
| (2) 債券 | ― | ― | ― |
| (3) その他 | ― | ― | ― |
| 合計 | 1,141 | 2,148 | 1,007 |

３．時価のない有価証券の主な内容

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| (1) 満期保有目的の債券 | ― |
| (2) その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 476 |
| 優先出資証券 | 1,000 |
| (3) 子会社株式及び関連会社株式 | 307 |
| 合計 | 1,783 |

（デリバティブ取引関係）
デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

| 前中間連結会計期間（平成16年９月30日） | 当中間連結会計期間（平成17年９月30日） | 前連結会計年度（平成17年３月31日） |
|---|---|---|
| デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。 | 同左 | 同左 |

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日）

当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、支配的なセグメントである海上運送業の売上高及び営業損益の金額が全体の売上高及び営業損益の金額のいずれも90％超であり、かつ海上運送業以外には、売上高及び営業損益の金額が10％以上となるセグメントがないので、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、支配的なセグメントである海上運送業の売上高及び営業損益の金額が全体の売上高及び営業損益の金額のいずれも90％超であり、かつ海上運送業以外には、売上高及び営業損益の金額が10％以上となるセグメントがないので、記載を省略しております。

前連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、支配的なセグメントである海上運送業の売上高、営業損益及び資産の金額が全体の売上高、営業損益及び資産の金額のいずれも90％超であり、かつ海上運送業以外には、売上高、営業損益及び資産の金額が10％以上となるセグメントがないので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日）

本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計が全体の売上高の10％に達していないので、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計が全体の売上高の10％に達していないので、記載を省略しております。

前連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計及び資産の金額の合計が全体の売上高及び資産の金額の10％に達していないので、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日）

| | アジア | 北米・南米 | 豪州・オセアニア | 中近東 | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　海外売上高（百万円） | 10,232 | 8,495 | 11,019 | 2,940 | 906 | 33,592 |
| Ⅱ　連結売上高（百万円） | ― | ― | ― | ― | ― | 39,455 |
| Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％） | 25.9 | 21.5 | 27.9 | 7.5 | 2.3 | 85.1 |

（注）１．国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
２．各区分に属する主な国または地域
(1) アジア…中国・インドネシア・インド
(2) 北米・南米…米国・カナダ・ブラジル・チリ
(3) 豪州・オセアニア…豪州・パプアニューギニア
(4) 中近東…サウジアラビア・アラブ首長国連邦
(5) その他…南アフリカ・欧州各国
３．海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益であります。

当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

| | アジア | 北米・南米 | 豪州・オセアニア | 中近東 | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　海外売上高（百万円） | 10,797 | 9,132 | 12,817 | 3,369 | 1,564 | 37,679 |
| Ⅱ　連結売上高（百万円） | ― | ― | ― | ― | ― | 44,667 |
| Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％） | 24.2 | 20.5 | 28.7 | 7.5 | 3.5 | 84.4 |

（注）１．国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
２．各区分に属する主な国または地域
(1) アジア…中国・インドネシア・インド
(2) 北米・南米…米国・カナダ・ブラジル・チリ
(3) 豪州・オセアニア…豪州・パプアニューギニア
(4) 中近東…サウジアラビア・アラブ首長国連邦
(5) その他…南アフリカ・欧州各国
３．海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益であります。

前連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

| | アジア | 北米・南米 | 豪州・オセアニア | 中近東 | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　海外売上高（百万円） | 22,476 | 17,507 | 21,169 | 6,243 | 2,144 | 69,539 |
| Ⅱ　連結売上高（百万円） | － | － | － | － | － | 81,864 |
| Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%） | 27.4 | 21.4 | 25.9 | 7.6 | 2.6 | 84.9 |

（注）１．国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
２．各区分に属する主な国または地域
(1) アジア…中国・インドネシア・インド
(2) 北米・南米…米国・カナダ・ブラジル・チリ
(3) 豪州・オセアニア…豪州・パプアニューギニア
(4) 中近東…サウジアラビア・アラブ首長国連邦
(5) その他…南アフリカ・欧州各国
３．海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益であります。

（１株当たり情報）

| 前中間連結会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額　110円42銭<br>１株当たり中間純利益　23円27銭<br>なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | １株当たり純資産額　145円55銭<br>１株当たり中間純利益　16円25銭<br>なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | １株当たり純資産額　132円48銭<br>１株当たり当期純利益　45円26銭<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

（注）　１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間<br>(自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日) | 前連結会計年度<br>(自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 中間（当期）純利益（百万円） | 3,770 | 2,632 | 7,393 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | － | － | 63 |
| （うち利益処分による役員賞与金）（百万円） | (－) | (－) | (63) |
| 普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円） | 3,770 | 2,632 | 7,330 |
| 期中平均株式数（千株） | 161,968 | 161,957 | 161,965 |

（重要な後発事象）
該当事項ありません。

(2) 【その他】
該当事項ありません。

## 2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間損益計算書】

| | | 前中間会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | | | 当中間会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | | | 前事業年度の要約損益計算書<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | | 百分比（%） | 金額（百万円） | | 百分比（%） | 金額（百万円） | | 百分比（%） |
| Ⅰ　海運業収益 | | | 33,838 | 100.0 | | 37,684 | 100.0 | | 69,983 | 100.0 |
| Ⅱ　海運業費用 | ※１ | | 28,106 | 83.1 | | 30,932 | 82.1 | | 56,879 | 81.2 |
| 海運業利益 | | | 5,732 | 16.9 | | 6,752 | 17.9 | | 13,104 | 18.8 |
| Ⅲ　一般管理費 | ※１ | | 1,236 | 3.6 | | 1,283 | 3.4 | | 2,501 | 3.6 |
| 営業利益 | | | 4,496 | 13.3 | | 5,469 | 14.5 | | 10,603 | 15.2 |
| Ⅳ　営業外収益 | ※２ | | 260 | 0.7 | | 200 | 0.5 | | 768 | 1.1 |
| Ⅴ　営業外費用 | ※３ | | 80 | 0.2 | | 247 | 0.6 | | 303 | 0.5 |
| 経常利益 | | | 4,676 | 13.8 | | 5,422 | 14.4 | | 11,068 | 15.8 |
| Ⅵ　特別利益 | | | — | — | | 114 | 0.3 | | — | — |
| Ⅶ　特別損失 | ※４ | | 340 | 1.0 | | 610 | 1.6 | | 493 | 0.7 |
| 税引前中間（当期）純利益 | | | 4,336 | 12.8 | | 4,926 | 13.1 | | 10,575 | 15.1 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,819 | | | 2,053 | | | 3,934 | | |
| 法人税等調整額 | | △145 | 1,674 | 4.9 | △154 | 1,899 | 5.1 | 166 | 4,100 | 5.8 |
| 中間（当期）純利益 | | | 2,662 | 7.9 | | 3,027 | 8.0 | | 6,475 | 9.3 |
| 前期繰越利益 | | | 2,167 | | | 2,161 | | | 2,167 | |
| 中間（当期）未処分利益 | | | 4,829 | | | 5,188 | | | 8,642 | |

②【中間貸借対照表】

| | | 前中間会計期間末（平成16年９月30日） | | | 当中間会計期間末（平成17年９月30日） | | | 前事業年度末の要約貸借対照表（平成17年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | | 構成比（%） | 金額（百万円） | | 構成比（%） | 金額（百万円） | | 構成比（%） |
| （資産の部） | | | | | | | | | | |
| Ⅰ　流動資産 | | | | | | | | | | |
| （1）現金・預金 | ※２ | 6,944 | | | 5,607 | | | 9,467 | | |
| （2）海運業未収金 | | 3,254 | | | 4,662 | | | 3,346 | | |
| （3）短期貸付金 | | 3,647 | | | 3,143 | | | 2,661 | | |
| （4）貯蔵品 | | 1,108 | | | 1,943 | | | 1,369 | | |
| （5）前払費用 | | 1,555 | | | 1,808 | | | 1,709 | | |
| （6）繰延税金資産 | | 160 | | | 108 | | | 189 | | |
| （7）その他 | | 724 | | | 1,456 | | | 800 | | |
| （8）貸倒引当金 | | △64 | | | △52 | | | △44 | | |
| 流動資産合計 | | | 17,328 | 62.7 | | 18,675 | 41.5 | | 19,497 | 55.3 |
| Ⅱ　固定資産 | | | | | | | | | | |
| （1）有形固定資産 | | | | | | | | | | |
| 1.　船舶 | ※１<br>※２ | 1,456 | | | 104 | | | 1,302 | | |
| 2.　その他 | ※１ | 520 | | | 573 | | | 581 | | |
| 有形固定資産合計 | | 1,976 | | 7.2 | 677 | | 1.5 | 1,883 | | 5.3 |
| （2）無形固定資産 | | 7 | | 0.0 | 62 | | 0.2 | 6 | | 0.0 |
| （3）投資その他の資産 | | | | | | | | | | |
| 1.　投資有価証券 | | 3,999 | | | 5,963 | | | 4,132 | | |
| 2.　長期貸付金 | | 3,771 | | | 18,964 | | | 9,127 | | |
| 3.　繰延税金資産 | | 191 | | | — | | | — | | |
| 4.　その他 | | 355 | | | 625 | | | 598 | | |
| 投資その他の資産合計 | | 8,316 | | 30.1 | 25,552 | | 56.8 | 13,857 | | 39.4 |
| 固定資産合計 | | | 10,299 | 37.3 | | 26,291 | 58.5 | | 15,746 | 44.7 |
| 資産合計 | | | 27,627 | 100.0 | | 44,966 | 100.0 | | 35,243 | 100.0 |

| | | 前中間会計期間末（平成16年９月30日） | | | 当中間会計期間末（平成17年９月30日） | | | 前事業年度末の要約貸借対照表（平成17年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | | 構成比（%） | 金額（百万円） | | 構成比（%） | 金額（百万円） | | 構成比（%） |
| （負債の部） | | | | | | | | | | |
| Ⅰ　流動負債 | | | | | | | | | | |
| （1）海運業未払金 | | 2,044 | | | 2,824 | | | 2,363 | | |
| （2）短期借入金 | ※２ | 6,210 | | | 4,059 | | | 3,632 | | |
| （3）未払法人税等 | | 1,845 | | | 2,078 | | | 3,373 | | |
| （4）前受金 | | 721 | | | 650 | | | 908 | | |
| （5）賞与引当金 | | 161 | | | 147 | | | 193 | | |
| （6）その他 | | 1,063 | | | 2,502 | | | 1,472 | | |
| 流動負債合計 | | | 12,044 | 43.6 | | 12,260 | 27.3 | | 11,941 | 33.9 |
| Ⅱ　固定負債 | | | | | | | | | | |
| （1）長期借入金 | ※２ | 809 | | | 11,500 | | | 4,664 | | |
| （2）繰延税金負債 | | ― | | | 277 | | | 200 | | |
| （3）退職給付引当金 | | 276 | | | 270 | | | ― | | |
| （4）役員退職慰労引当金 | | 229 | | | 310 | | | 276 | | |
| （5）その他 | | 37 | | | 37 | | | 37 | | |
| 固定負債合計 | | | 1,351 | 4.9 | | 12,394 | 27.5 | | 5,177 | 14.7 |
| 負債合計 | | | 13,395 | 48.5 | | 24,654 | 54.8 | | 17,118 | 48.6 |
| （資本の部） | | | | | | | | | | |
| Ⅰ　資本金 | | | 8,100 | 29.3 | | 8,100 | 18.0 | | 8,100 | 23.0 |
| Ⅱ　資本剰余金 | | | | | | | | | | |
| 資本準備金 | | 20 | | | 20 | | | 20 | | |
| 資本剰余金合計 | | | 20 | 0.1 | | 20 | 0.0 | | 20 | 0.1 |
| Ⅲ　利益剰余金 | | | | | | | | | | |
| 利益準備金 | | 752 | | | 887 | | | 752 | | |
| 任意積立金 | | 158 | | | 5,158 | | | 158 | | |
| 中間（当期）未処分利益 | | 4,829 | | | 5,188 | | | 8,642 | | |
| 利益剰余金合計 | | | 5,739 | 20.7 | | 11,233 | 25.0 | | 9,552 | 27.1 |
| Ⅳ　その他有価証券評価差額金 | | | 377 | 1.4 | | 967 | 2.2 | | 460 | 1.3 |
| Ⅴ　自己株式 | | | △4 | △0.0 | | △8 | △0.0 | | △7 | △0.0 |
| 資本合計 | | | 14,232 | 51.5 | | 20,312 | 45.2 | | 18,125 | 51.4 |
| 負債・資本合計 | | | 27,627 | 100.0 | | 44,966 | 100.0 | | 35,243 | 100.0 |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 前中間会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前事業年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|---|
| １．資産の評価基準及び評価方法 | (1) 有価証券<br>――――――<br>子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法<br>その他有価証券：<br>時価のあるもの：<br>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの：<br>移動平均法による原価法<br>(2) たな卸資産<br>先入先出法による原価法 | (1) 有価証券<br>満期保有目的の債券<br>償却原価法（定額法）<br>子会社株式及び関連会社株式：同左<br>その他有価証券：<br>時価のあるもの：<br>同左<br>時価のないもの：<br>同左<br>(2) たな卸資産<br>同左 | (1) 有価証券<br>――――――<br>子会社株式及び関連会社株式：同左<br>その他有価証券：<br>時価のあるもの：<br>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの：<br>同左<br>(2) たな卸資産<br>同左 |
| ２．固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産<br>船舶は定額法を採用しています。その他の有形固定資産については定率法を採用しています。なお、主要な船舶の耐用年数は15年です。<br>(2) 無形固定資産<br>定額法を採用しています。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいています。 | (1) 有形固定資産<br>船舶は定額法を採用しています。その他の有形固定資産については定率法を採用しています。<br>(2) 無形固定資産<br>同左 | (1) 有形固定資産<br>船舶は定額法を採用しています。その他の有形固定資産については定率法を採用しています。なお、主要な船舶の耐用年数は15年です。<br>(2) 無形固定資産<br>同左 |
| ３．引当金の計上基準 | ①　貸倒引当金<br>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。<br>②　賞与引当金<br>従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額基準により計上しています。 | ①　貸倒引当金<br>同左<br>②　賞与引当金<br>同左 | ①　貸倒引当金<br>同左<br>②　賞与引当金<br>同左 |

| 項目 | 前中間会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前事業年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|---|
| | ③　退職給付引当金<br>従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当中間期末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しています。会計基準変更時差異1,922百万円の内400百万円は退職給付信託設定により償却し、残額1,522百万円は５年間で償却しており、中間期は２分の１相当額を費用計上しています。 | ③　退職給付引当金<br>従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。<br>（会計処理の方法の変更）<br>従来、退職給付債務の算定については、「退職給付会計に関する実務指針」に定める簡便法を採用していましたが、当中間会計期間から原則法に変更しました。<br>この変更は、退職給付債務及び退職給付費用の算定をより適正化するために行ったものです。<br>この変更に伴い、期首における退職給付債務の額と原則法により計算した場合との差額410百万円を特別損失に計上しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ19百万円減少し、税引前中間純利益は429百万円減少しています。 | ③　退職給付引当金<br>従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当期末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しています。会計基準変更時差異1,922百万円の内400百万円は退職給付信託設定により償却し、残額1,522百万円は５年間で償却しています。なお、当期末においては、年金資産が退職給付債務を超過しているため、前払年金費用として計上しています。 |
| | ④　役員退職慰労引当金<br>役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しています。<br>(会計処理の方法の変更)<br>従来、役員退職慰労金については支出時の費用としていましたが、役員退職慰労引当金計上の会計慣行が定着しつつあることに鑑み、役員の在任期間に対応した合理的な費用配分を行うことにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るべく、内規に基づく基準額を計上する方法に変更しました。この変更に伴い、当中間期発生額41百万円は一般管理費に、過年度相当額188百万円は特別損失に計上しています。<br>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ41百万円減少し、税引前中間純利益は229百万円減少しています。 | ④　役員退職慰労引当金<br>役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しています。 | ④　役員退職慰労引当金<br>同左<br>(会計処理の方法の変更)<br>従来、役員退職慰労金については支出時の費用としていましたが、役員退職慰労引当金計上の会計慣行が定着しつつあることに鑑み、役員の在任期間に対応した合理的な費用配分を行うことにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るべく、内規に基づく基準額を計上する方法に変更しました。この変更に伴い、当期発生額　88百万円は一般管理費に、過年度相当額188百万円は特別損失に計上しています。<br>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ88百万円減少し、税引前中間純利益は276百万円減少しています。 |
| ４．リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 | 同左 |

| 項目 | 前中間会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前事業年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|---|
| ５．ヘッジ会計の方法 | (1) ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップ取引の一部については特例処理によっています。<br>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象<br>(ヘッジ手段)／(ヘッジ対象)<br>金利スワップ／借入金利息<br>為替予約／外貨建予定取引<br>先物取引／燃料油価格、運賃<br>(3) ヘッジ方針<br>取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ及び為替予約については経理グループが、先物取引については油送船グループが取引を管理しております。<br>(4) ヘッジ有効性評価の方法<br>「経理規定」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に経営会議等に報告しております。 | (1) ヘッジ会計の方法<br>同左<br>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象<br>(ヘッジ手段)／(ヘッジ対象)<br>同左<br>(3) ヘッジ方針<br>同左<br>(4) ヘッジ有効性評価の方法<br>同左 | (1) ヘッジ会計の方法<br>同左<br>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象<br>(ヘッジ手段)／(ヘッジ対象)<br>同左<br>(3) ヘッジ方針<br>同左<br>(4) ヘッジ有効性評価の方法<br>同左 |
| ６．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項 | (1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法<br>船舶の建造に係る借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。<br>なお、当中間会計期間における算入額はありません。<br>(2) 消費税等の会計処理の方法<br>消費税等の会計処理は税抜方式によっています。<br>売上等に係る仮受消費税等と仕入等に係る仮払消費税等は相殺し、その差額を流動資産の「その他」に含めて表示しております。 | (1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法<br>同左<br>同左<br>(2) 消費税等の会計処理の方法<br>同左 | (1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法<br>同左<br>なお、当事業年度における算入額はありません。<br>(2) 消費税等の会計処理の方法<br>同左 |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 前中間会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前事業年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|
| ―――――― | （固定資産の減損に係る会計基準）<br>当中間会計期間から、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前中間純利益は87百万円減少しております。<br>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 | ―――――― |

注記事項

（中間損益計算書関係）

| 前中間会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前事業年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|
| ※１　減価償却実施額<br>有形固定資産　320百万円<br>無形固定資産　0<br>※２　営業外収益のうち<br>受取利息　20百万円<br>受取配当金　111<br>長期用船解約<br>補償金　101<br>※３　営業外費用のうち<br>支払利息　55百万円<br>為替差損　21<br><br>※４　特別損失のうち<br>退職給付費用　152百万円<br>役員退職慰労<br>引当金繰入額　188 | ※１　減価償却実施額<br>有形固定資産　44百万円<br>無形固定資産　1<br>※２　営業外収益のうち<br>受取利息　47百万円<br>受取配当金　128<br><br><br><br>※３　営業外費用のうち<br>支払利息　56百万円<br>為替差損　114<br><br>※４　特別損失のうち<br>退職給付費用　410百万円<br>移転関連費用　113<br><br>減損損失　87<br>当中間会計期間において、当社は、以下の遊休資産について、地価の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、87百万円を減損損失として計上しました。<br>回収可能価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づく正味売却価額を使用しています。<br>その内訳は以下のとおりです。<br><br>場所　長野県北安曇野郡白馬村<br>種類　土地<br>用途　遊休地<br>減損損失　51百万円<br><br>場所　静岡県賀茂郡松崎町<br>種類　土地<br>用途　遊休地<br>減損損失　36百万円<br><br>なお、遊休資産については、個別物件ごとに独立した単位としてグルーピングしています。また、主要な資産である船舶については、１隻ごとに独立した単位としてグルーピングしています。 | ※１　減価償却実施額<br>有形固定資産　483百万円<br>無形固定資産　1<br>※２　営業外収益のうち<br>受取利息　44百万円<br>受取配当金　565<br>長期用船解約<br>補償金　101<br>※３　営業外費用のうち<br>支払利息　88百万円<br>為替差損　48<br>借入手数料　93<br>※４　特別損失のうち<br>退職給付費用　305百万円<br>役員退職慰労<br>引当金繰入額　188 |

（中間貸借対照表関係）

| 前中間会計期間末<br>（平成16年９月30日） | 当中間会計期間末<br>（平成17年９月30日） | 前事業年度末<br>（平成17年３月31日） |
|---|---|---|
| ※１　有形固定資産の減価償却累計額<br>3,742百万円<br>※２　このうち担保に供されている資産<br>預金　8百万円<br>船舶　1,284<br>上記の資産を担保にした債務等<br>短期借入金のうち　169百万円<br>長期借入金のうち　422<br>借入金のほかに、輸送協定に基づく、保証人に対する担保提供があります。 | ※１　有形固定資産の減価償却累計額<br>2,156百万円<br>―――――― | ※１　有形固定資産の減価償却累計額<br>3,905百万円<br>※２　このうち担保に供されている資産<br>船舶　1,198百万円<br>上記の資産を担保にした債務等<br>短期借入金のうち　169百万円<br>長期借入金のうち　337 |

| 項目 | 前中間会計期間末<br>（平成16年９月30日） | 当中間会計期間末<br>（平成17年９月30日） | 前事業年度末<br>（平成17年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 偶発債務<br>（1）保証債務 | （百万円）<br>CAMOMILE MARITIME S.A. 5,513<br>BEETLE SHIPPING S.A. 2,378<br>MAGNIFICENT VIEW LIMITED 1,637<br>AQUAMARINE OCEAN S.A. 1,232<br>新和ケミカルタンカー㈱ 360<br>FAIRWAY SHIPPING S.A. 280<br>従業員 1<br>計 11,401 | （百万円）<br>CAMOMILE MARITIME S.A. 5,063<br>BEETLE SHIPPING S.A. 2,061<br>MAGNIFICENT VIEW LIMITED 1,538<br>NEW HARVEST S.A. 799<br>AQUAMARINE OCEAN S.A. 512<br>新和ケミカルタンカー㈱ 320<br>FAIRWAY SHIPPING S.A. 212<br>従業員 1<br>計 10,506 | （百万円）<br>CAMOMILE MARITIME S.A. 5,287<br>BEETLE SHIPPING S.A. 2,220<br>MAGNIFICENT VIEW LIMITED 1,521<br>AQUAMARINE OCEAN S.A. 717<br>新和ケミカルタンカー㈱ 340<br>FAIRWAY SHIPPING S.A. 246<br>従業員 1<br>計 10,332 |
| （2）保証予約債務 | （百万円）<br>NEW HARVEST S.A. 4,420<br>CABOT MARITIME S.A. 3,202<br>PEGASUS STEAMSHIP CO., S.A. 1,515<br>新和ビジネスマネジメント㈱ 38<br>計 9,175<br>（注）保証債務及び保証予約債務は、主として海外子会社の船舶建造資金の借入に対するものであり、当該資産に対する抵当権設定等により担保されております。 | （百万円）<br>CABOT MARITIME S.A. 2,943<br>NEW HARVEST S.A. 1,993<br>PEGASUS STEAMSHIP CO., S.A. 1,345<br>計 6,281<br>（注）　同左 | （百万円）<br>NEW HARVEST S.A. 4,058<br>CABOT MARITIME S.A. 3,009<br>PEGASUS STEAMSHIP CO., S.A. 1,430<br>計 8,497<br>（注）　同左 |

| 項目 | 前中間会計期間末<br>（平成16年９月30日） | 当中間会計期間末<br>（平成17年９月30日） | 前事業年度末<br>（平成17年３月31日） |
|---|---|---|---|
| (3) 連帯債務 | （百万円）<br>253<br>㈱ジェイペック、㈱ＪＰリソーシズの負担額です。<br>(注)電源開発㈱の子会社再編により㈱電発コールテック　アンド　マリーンは内航輸送部門を除き平成16年４月１日付で㈱ジェイペックに再編されています。また、イー・ピー・ディー・シー海外炭㈱は平成16年７月１日付で㈱ＪＰリソーシズに社名変更しています。 | （百万円）<br>602<br>CYNTHIA MARITIME S.A.の負担額です。 | （百万円）<br>217<br>㈱ジェイペック、㈱ＪＰリソーシズの負担額です。<br>(注)電源開発㈱の子会社再編により㈱電発コールテック　アンド　マリーンは内航輸送部門を除き平成16年４月１日付で㈱ジェイペックに再編されています。また、イー・ピー・ディー・シー海外炭㈱は平成16年７月１日付で㈱ＪＰリソーシズに社名変更しています。 |

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>項目</th><th>前中間会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日）</th><th>当中間会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日）</th><th>前事業年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日）</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</td>
<td>１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額(百万円)</th><th>中間期末残高相当額(百万円)</th></tr>
<tr><td>器具・備品等</td><td>95</td><td>62</td><td>33</td></tr>
</table>
２．未経過リース料中間期末残高相当額<br>（百万円）<br>１年内　19<br>１年超　16<br>合計　35<br>
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額<br>（百万円）<br>支払リース料　10<br>減価償却費相当額　9<br>支払利息相当額　0<br>
４．減価償却費相当額の算定方法<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。<br>
５．利息相当額の算定方法<br>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td>
<td>１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額(百万円)</th><th>中間期末残高相当額(百万円)</th></tr>
<tr><td>器具・備品等</td><td>92</td><td>77</td><td>15</td></tr>
</table>
２．未経過リース料中間期末残高相当額<br>（百万円）<br>１年内　13<br>１年超　3<br>合計　16<br>
３．支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失<br>（百万円）<br>支払リース料　10<br>減価償却費相当額　9<br>支払利息相当額　0<br>
４．減価償却費相当額の算定方法<br>同左<br>
５．利息相当額の算定方法<br>同左<br>
（減損損失について）<br>リース資産に配分された減損損失はありません。</td>
<td>１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額(百万円)</th><th>期末残高相当額(百万円)</th></tr>
<tr><td>器具・備品等</td><td>95</td><td>71</td><td>24</td></tr>
</table>
２．未経過リース料期末残高相当額<br>（百万円）<br>１年内　18<br>１年超　7<br>合計　25<br>
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額<br>（百万円）<br>支払リース料　19<br>減価償却費相当額　18<br>支払利息相当額　1<br>
４．減価償却費相当額の算定方法<br>同左<br>
５．利息相当額の算定方法<br>同左</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

（前中間会計期間）

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| | 前中間会計期間末（平成16年９月30日） | | |
|---|---|---|---|
| | 中間貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
| 子会社株式 | 331 | 1,918 | 1,587 |
| 合計 | 331 | 1,918 | 1,587 |

（当中間会計期間）

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| | 当中間会計期間末（平成17年９月30日） | | |
|---|---|---|---|
| | 中間貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
| 子会社株式 | 331 | 1,753 | 1,422 |
| 合計 | 331 | 1,753 | 1,422 |

（前事業年度）

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| | 前事業年度末（平成17年３月31日） | | |
|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
| 子会社株式 | 331 | 2,117 | 1,786 |
| 合計 | 331 | 2,117 | 1,786 |

（１株当たり情報）

| | 前中間会計期間<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日） | 当中間会計期間<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日） | 前事業年度<br>（自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日） |
|---|---|---|---|
| １株当たり純資産 | 87円87銭 | 125円42銭 | 111円60銭 |
| １株当たり中間（当期）純利益 | 16円44銭<br>なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 18円69銭<br>なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 39円67銭<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

（注）　１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間会計期間<br>(自　平成16年４月１日<br>至　平成16年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成16年４月１日<br>至　平成17年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 中間（当期）純利益（百万円） | 2,662 | 3,027 | 6,475 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | － | － | 50 |
| （うち利益処分による役員賞与金）（百万円） | (－) | (－) | (50) |
| 普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円） | 2,662 | 3,027 | 6,425 |
| 期中平均株式数（千株） | 161,968 | 161,957 | 161,965 |

（重要な後発事象）

該当事項ありません。

(2) 【その他】

該当事項ありません。

# 第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（平成16年度）（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）平成17年６月29日関東財務局長に提出。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成１６年１２月２１日

新和海運株式会社

取締役会　御中

**新日本監査法人**

指定社員
業務執行社員　公認会計士　大日向　雅子　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　湯浅　敦　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成１６年４月１日から平成１７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成１６年４月１日から平成１６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新和海運株式会社及び連結子会社の平成１６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成１６年４月１日から平成１６年９月３０日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４．に記載のとおり、会社及び連結子会社５社は役員退職慰労金について、支出時の費用として処理する方法から内規に基づく基準額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成１７年１２月２０日

新和海運株式会社

取締役会　御中

**新日本監査法人**

指定社員
業務執行社員　公認会計士　大日向　雅子　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　湯浅　敦　印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新和海運株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

（１）中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

（２）中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４．３）①に記載のとおり、会社は退職給付債務の算定方法について、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法から原則法に変更した。

（３）中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４．３）④に記載のとおり、会社は特別修繕引当金について、所有船舶全船を計上対象とする方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成１６年１２月２１日

新和海運株式会社

取締役会　御中

**新日本監査法人**

指定社員
業務執行社員　公認会計士　大日向　雅子　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　湯浅　敦　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成１６年４月１日から平成１７年３月３１日までの平成１６年度の中間会計期間（平成１６年４月１日から平成１６年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新和海運株式会社の平成１６年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成１６年４月１日から平成１６年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項３．に記載のとおり、会社は役員退職慰労金について、支出時の費用として処理する方法から内規に基づく基準額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成１７年１２月２０日

新和海運株式会社

取締役会　御中

**新日本監査法人**

指定社員
業務執行社員　公認会計士　大日向　雅子　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　湯浅　敦　印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの平成17年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新和海運株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

（１）中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

（２）中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項３．③に記載のとおり、会社は退職給付債務の算定方法について、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法から原則法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。